

すみた 議会だより


No.171
令和2年
10月30日



「つなぐぞ、
初めてのバトン！」

《有住保育園》 関連記事20p

新型コロナ経済対策
事業活動の発展後押し ②

決算審査特別委員会

安定した健全財政を維持 ④

中小企業・小規模企業振興条例制定 ⑨

我が町政を問う（7議員が一般質問） ⑩

ICT対応に環境整備 ⑱

すみた想い人 ⑲

予防接種助成費 一律 2000円

第8回臨時会
第9回定例会
のあらまし



△ 新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される町内事業者。

新型コロナ 経済対策

第3弾

事業活動の発展 後押し プラスアツプ事業協力金

第8回臨時会は、8月4日に開かれ、新型コロナウイルス感染症対策に伴う一般会計補正予算を原案通り可決。第9回定例会（9月議会）は、9月8日から18日までの11日間の会期で開かれました。一般質問には、7人の議員が登壇。木工団地2事業体、教育行政、観光振興、農業支援策などについて、町の考えをいただきました。

また、人事案件、町条例の一部改正、補正予算などを審議し、原案通り可決しました。令和元年度一般会計、特別会計など歳入歳出決算については、決算審査特別委員会を設置し、集中審査しました。（関連記事4～8ページ）

問 住田町プラスアツプ事業協力金7750万円の内容は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策の第3弾。

第1弾は、飲食店を対象としたプレミアムチケット「すみチケ」の発行。第2弾は、多様な業種に使える、使って応援住田チケット「すみチケプラス」。第3弾として「住田町プラスアツプ事業協力金」を計上。

■ 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化、経営に支障をきたしている町内の事業者が、感染予防対策の徹底

や新たな取り組みへの着手など、従来の事業活動をより発展的に進めようとする場合に協力金を交付するもの。

■ 対象要件

▽新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から9月までのいずれかの1カ月の売上高が、前年対比で少しでも減少していること。
▽売上票など収入の減少がわかる書類を毎月作成していること。

■ 協力金額

感染症予防対策実施事業者及び実施予定者に対し、10万円を交付し、売り上げを回復させるため





△ インフルエンザ予防接種が行われている住田地域診療センター。

インフルエンザ 全町民対象に

の事業活動に取り組み事業者及び計画事業者に対して10万円を加算。さらに、従業員数に応じた額を交付することとしており、従業員10人未満の事業者には10万円、10人以上の場合は、80万円を上限に1人につき1万円とする。

10月下旬に申請受付会場を設置し受付を開始したい。申請書の取りまとめ後、11月下旬頃の協合金支払い完了を目指す。

第2弾

すみちケケ^{プラス}販売

問 使って応援住田チケット(すみちケケ)の取り組み評価は。

答 第1弾すみちケケの取り扱いは、2200万円の内、6月から10月までの5カ月の期限内で2カ月が経過し、約1330万円が現金に換金された。好評に使われ、登録飲食店25店舗の中で、150万円を超えている店舗もあり、町内飲食店の経済好循環が図られていると捉えている。

問 第2弾すみちケケの取扱内容は。

答 第2弾すみちケケプラスの補正額は4000万円となる。1セット500円20枚の1万円分を5000円で8000セットを販売することで準備を進めている。10月から取り扱いを開始する。登録店舗も多業種に幅を広げる。各世帯に周知を徹底し、購入は往復ハガキで事前申込みを受け、漏れがないよう配慮し準備をしている。

問 「すみちケケ」の増額は。

答 発行を予定していた8000セットが2600セット以上上回る見込みであることから、今回の補正となった。財政調整基金を財源として充当。今回のすみちケケ

問 検診予防接種委託料652万円の主な内容は。

答 当初予算に計上している子どもインフルエンザと、高齢者インフルエンザの予防接種費用助成と同様に15歳以上64歳までの町民に対し

予防接種費 652万円計上

プラスの経済効果は、1億7000万円が見込まれ、加盟事業者は77事業者。加盟店のAPIールポイントを記入したカタログを併せて配布する。

でも予防接種1回2000円を助成する。今回の予防接種助成の対象者は2546人となる。個人あて通知で周知する。

積極的活用を

問 予防接種期間は。

答 成人と高齢者は10月1日から12月31日まで。子どもは1月31日までとなる。

人事案件に同意

【教育委員会委員】

はたけ やま ゆう こ
山 優 子 氏
世田米 (再任: 56才)

【固定資産評価審査委員会委員】

ち ば わ ぞう
葉 和 三 氏
世田米 (再任: 66才)

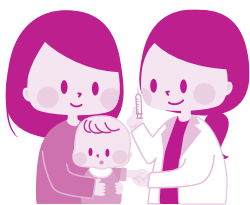
お の ち か こ
小 野 ち か 子 氏
上有住 (再任: 70才)

【人権擁護委員】

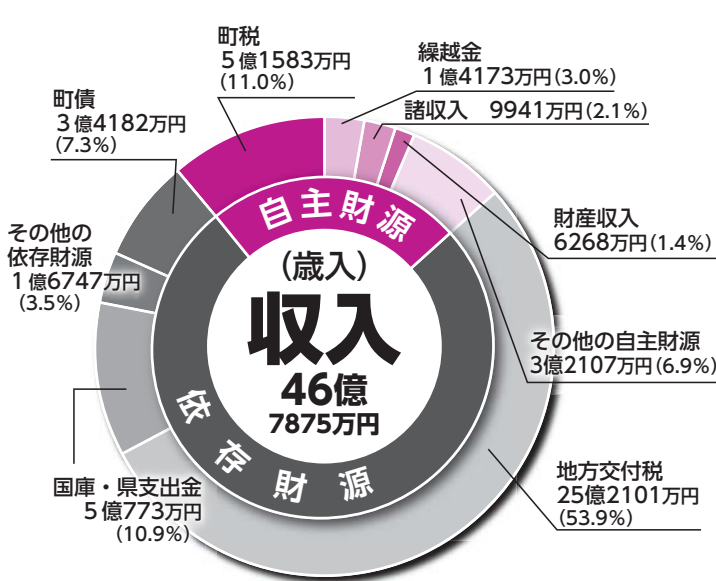
さわ だ ゆき え
澤 田 幸 枝 氏
上有住 (再任: 70才)

えん どう てつ や
遠 藤 哲 弥 氏
世田米 (新任: 61才)

たか はし せい こ
高 橋 聖 子 氏
下有住 (新任: 60才)

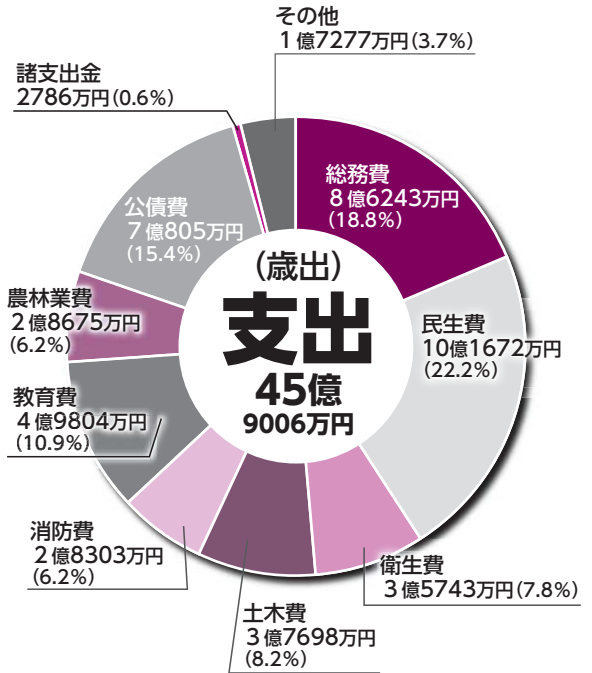


令和元年度 一般会計決算

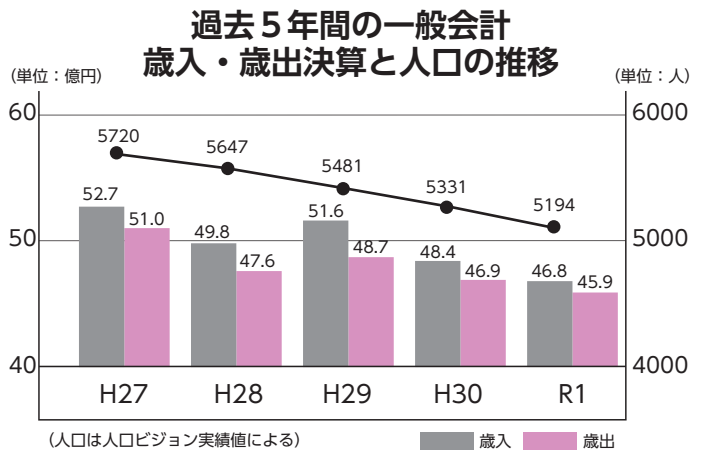
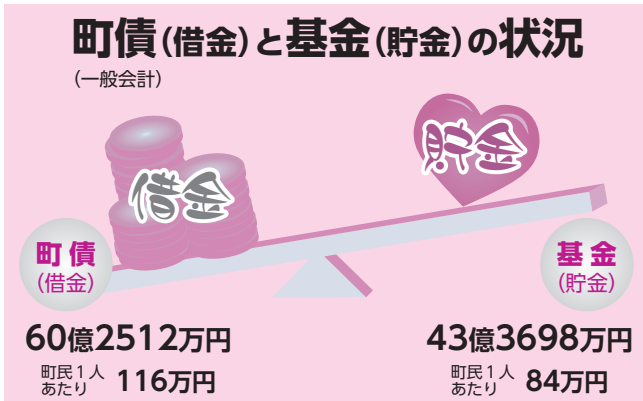


依存財源
国・県・借入金に
頼ったお金
35億3803万円
(75.6%)

自主財源
町が自力で
収入できるお金
11億4072万円
(24.4%)



決算審査特別委員会



令和元年度 一般会計・特別会計決算の状況

区分	歳入	歳出	採決の結果	
一般会計	46億7875万円	45億9006万円	賛成多数	
特別会計	国民健康保険	7億4570万円	6億9676万円	賛成全員
	簡易水道事業	3億7971万円	1億8008万円	賛成全員
	下水道事業	1億 50万円	7895万円	賛成全員
	介護保険 (保険・介護サービス)	9億8737万円	9億6061万円	賛成全員
	後期高齢者医療	7210万円	7155万円	賛成全員
計	22億8538万円	19億8795万円		
合計	69億6413万円	65億7801万円		
前年比	100.7 %	98.8 %		

安定した健全財政を維持

令和元年度決算を認定可決

監査員の意見

代表監査委員 紺野 仁

初期の事務事業達成

令和元年度各会計決算は、計数的に正確で内容も正当である。財政状況も各種指標が示すとおり、安定した健全財政を維持している。各種施策は初期の事務事業が計画的に達成されている。今後においても、住民福祉の向上のため、健全な財政運営を維持しながら創意工夫を凝らし積極的な施策の展開を期待する。木工団地2事業体の破産については、その影響が、本町行財政運営において最小限に抑えられるよう努められたい。

令和元年度一般会計・5つの特別会計の決算認定議案が提出されました。

歳入総額から歳出総額を差引きし、令和2年度に繰り越す額を除いた実質収支額は、一般会計で8868万5千円、特別会計5会計で2億9743万7千円であり、合わせて3億8612万2千円の黒字決算でした。



△ 未来の子ども達に健全な財政を引き継ぐ。

討論

反対討論

林崎幸 正議員

貸し手責任重い

令和元年度は、意欲ある初期の事業が計画的に達成された点は大いに評価する。しかしながら、木工団地2事業体の破産は誠に遺憾である。今後の破産手続きにおいて多額の未回収金の発生が予想され、その貸し手責任を重く受け止めなければならぬ。2事業体に対する町の債権総額は11億2763万円であり、町税の約2年分に相当する。町民に対し明確な行政責任の謝罪もなく現在に至っていることから反対する。

賛成討論

佐々木春一 議員

資源創出を評価

令和元年度は、総合戦略、総合計画等の最終年度。住民生活を守るための優先順位を明確にした計画推進、住民参加型の事業展開、地域資源を生かした仕事の創出等に取り組んだ姿勢を評価する。木工団地2事業体の破産については、その影響が本町行財政運営において最小限に抑えられるよう努められたい。今後においては、地域の人材・資源・技術を生かした内発的な取り組みが重要であることを申し述べ賛成討論とする。

質疑

決算審査特別委員会（委員長・佐々木信一議員）は、9月14日から16日までの3日間にわたって開かれ、一般会計と5つの特別会計の歳入総額69億6413万円、歳出総額65億7801万円の決算について審査しました。

ここでは、決算の状況を掲載するとともに、特別委員会の審査の中からいくつかの質疑を取り上げ、内容を要約してお知らせします。

決算審査特別委員会

決算を徹底チェック

めざせ効率のよい行財政運営

総務・税務課

税・町有住宅

問 平成30年度と比べ個人住民税収入の増加が見られるが。

答 大きな部分は、給与所得が全般的に上がった。

ためと考えられる。

問 町有住宅等の管理や環境整備の状況は。

答 町有地は草刈りを年2回実施している。住居者のいない町有住宅は、管理が難しい面もあるが、町で気付いた時や指摘があった時は対応している。



△ 移住・定住を促進する町営住宅。

企画財政課

公債費

問 公債費がしばらくは高止まりとなる状況の中で、町民に対し町づくりのビジョンや理解をどう伝えられたか。

答 「共生のまち」ということを住民懇談会等、機会あるごとに町民に説明させていただいた。公債費は、子どもたちにマイナス部分を増やさないと、できれば減らすということを意識するとともに、住田に生きる価値がどこにあるのかを町民と相談しながら町づくりを進めていく。

住民交流

問 住民交流拠点施設「まちや世田米駅」の宿泊施設としての取り組みはどうか。

答 宿泊業の許可が取れるよう防火壁も整備した。コロナ禍において指定管理者SUMICAの

人員体制の構築や感染症予防対策が課題となる。鋭意準備を進めている。



△ 住民交流の拠点「まちや世田米駅」。

委員長報告

健全財政を維持

決算審査特別委員会
委員長 佐々木信一

本町の将来を見据えた各種政策を評価する。本町の財政状況は、財政健全化判断比率が示すとおり、健全な財政を維持している。今後においても、財政計画に基づき適切な財政運営に努められたい。

一般会計、特別会計のいずれも認定となったが、一般会計の認定に対し付帯決議を付すこととなったことを重く受けとめられたい。決算審査における質疑、提言、決議が次年度以降の予算編成に活かされ町民生活の向上につながることを期待する。

令和 元年度 決算

成果は？ 効果は？ 今後の対応は？

町民生活課

国民健康保険

問 国民健康保険税算定に係る子どもの均等割分の負担軽減措置に、指定寄付金や子育て支援基金等を活用して取り組むことを検討できないか。

答 他の制度との不公平感ということも考慮して検討する必要がある。現時点で軽減措置は考えていない。

コミュニティバス

問 コミュニティバスの川口上有住駅線に役場前停留所を設置したが、利用状況等はどうか。

答 川口上有住駅線の利用は1便当たり3人程度で昨年度と同様と捉えている。利用者の大幅な伸びは難しいが、病院や買い物等に町民の足として運行しているのでできる限り利用してほしい。

保健福祉課

訪問看護

問 訪問看護ステーション「すみちゃん」に対する町の補助金が増えているが、運営状況はどうか。

答 ひと月の訪問回数200回が黒字化する基準となるが、まだその基準に達していない。利用者増や看護師の体制も整備しながら早期の黒字化に向け「すみちゃん」と協議しながら取り組む。補助金は利用者増により徐々に減っていくことを期待する。



△ 「すみちゃん」の訪問看護車。

妊産婦ケア

問 妊産婦の健康状態が悪くなり産後から仕事や子育てが困難になることもあるが、今後の対応はどうか。

答 産後ケアが重要な部分となる。保健師による家庭訪問や保育園において、母子の様子等を確認するなど支援していく。

農政課

農地保全

問 中山間地域等直接支払交付金制度と多面的機能支払交付金制度の課題や今後のあり方は。

答 加入団体が若干減る傾向にあり、高齢化に伴う農作業負担等の解決が本町農業の課題でもある。今後は福祉施策と同じように農業においても地域全体でということを考えていければ農地の保全是難しい時代になる。

林政課

松くい虫

問 松くい虫被害への今後の対応と収束の見込みはどうか。

答 町民からの情報をもとに調査し駆除する。松くい虫被害と疑わしいものを含めて全量駆除を目指す。被害本数が激減していかないと収束の判断は難しい。

建設課

橋りょう点検

問 岩沢橋の修繕工事の必要性をどのように捉えているか。

答 橋りょうは、毎年の点検と5年に1回は法定点検を実施している。その中で早急に修繕が必要な橋りょうとはなっていない。経過観察をしていく。

教育委員会

栗木鉄山

問 栗木鉄山跡の活用に関する今後の展望はどうか。

答 栗木鉄山跡は令和3年度に国指定になる見込みである。歴史文化的及び観光資源としての活用を検討する。案内看板、駐車場等の環境整備も必要と考える。

住田高校

問 住田高校自学自習支援事業で教育コーディネーターが1人増員され3人となった。その役割、課題、今後の取り組みは。

答 小論文の作成、日常的学習サポート、地域創造学推進のアドバイザー、生徒の相談、学校との連絡調整などを担当している。まだ取り組み半ばであり、この事業の検証はこれからとなる。当面は今の事業の強化に努める。

決算審査特別委員会

令和元年度住田町一般会計決算の認定に対する付帯決議

＜提案理由＞

木工団地2事業体が事業継続を断念し、7月31日付で盛岡地方裁判所一関支部に破産を申請し受理され、8月14日付で破産手続きの開始決定がなされたことや監査委員の令和元年度住田町歳入歳出決算の審査意見においても指摘があったことから、議会としての意見を提案し可決した。

決議の内容は次のとおり。

※付帯決議とは…町長（執行機関）から提案された予算や条例などの議案に対して、その執行に当たっての議会としての要望や意見等を表すもの。法的な拘束力はないが、町長はこの要望や意見等を尊重する政治的・道義的な責任を負うことになる。

- 1 2事業体の破産の影響が、本町の行財政運営において、最小限に抑えられるよう努めること。今後の法的手続きの状況等についても議会に報告すること。
- 2 町民に対し、これまでの経緯や今後の対応等について十分な説明を行うこと。
- 3 基金の運用や貸付けについては、適切な債権管理に努めるとともに、事業計画や資金計画等を十分に精査し、同様の事態が発生しないよう慎重に取り組むこと。
- 4 町有林は、本町の自主財源となる貴重な町有財産であることから適切な立木売払いに努めること。
- 5 森林・林業のまちの根幹をなす事業の継続と雇用の確保に努めること。

以上、決議する。

令和2年9月18日

住田町議会

請願のゆくえ

請願 第2号	件名	緊急経済対策に「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願
	請願者の住所・氏名	盛岡市松尾町19-8 岩手県商工団体連合会 会長 関沢 浄 他6団体
	紹介議員	林崎幸正、佐々木信一
	付託常任委員会	総務教民常任委員会
	審査の結果	継続審査
	本会議での採決	閉会中の継続審査
請願 第3号	件名	「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級」の実現を求めることについての請願書
	請願者の住所・氏名	盛岡市本町通1丁目10-35 少人数学級を実現する岩手の会 代表 田代 高章
	紹介議員	阿部祐一、水野正勝
	付託常任委員会	総務教民常任委員会
	審査の結果	採択すべきものと決定
	本会議での採決	全員賛成 国へ意見書提出

第9回定例会 令和元年度各種会計決算 採決状況一覧

○賛成 ×反対

議案		水野正勝	荻原勝	佐々木初雄	佐々木信一	佐々木春一	村上薫	阿部祐一	林崎幸正	菊池孝	高橋靖	菅野浩正	瀧本正徳	議決結果 (賛成・反対)
決算審査特別委員会		委員長（佐々木信一）議長（瀧本正徳）は採決に加わりません												
認定第1号	一般会計	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	認定(7:3)
認定第2号	特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号		国民健康保険	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号		簡易水道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号		下水道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号	介護保険	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号	後期高齢者医療	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
本会議		議長（瀧本正徳）は採決に加わりません												
認定第1号	一般会計	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決(9:2)

条例制定

中小企業・小規模企業振興



△ 小規模企業や中小企業の皆さんを応援する「住田町商工会」。

中小企業・小規模企業の地域の経済社会において果たす役割の重要性に鑑み、その振興に関する基本理念を定める。町、中小企業者、小規模企業者及び商工会、それぞれの責務を明確化するとともに、町は中小企業者等の振興に関する施策を推進する予算の確保に努めることを明文化するもの。

問 中小企業・小規模企業振興基本条例を制定する背景と対象事業者の登録は。

答 人口減少社会にあつて、各種商工団体等の統合、再編が話題になる時代背景がある。商工会未登録の事業者については、商工会と連携し加入促進に努めたい。

条例一部改正

コミュニティバス 役場中井線を運行

岩手県交通株式会社が行っている中井線の廃止に对应し、コミュニティバスを、役場と大股中井間の運行路線を新設するもの。

問 10月から運行されるコミュニティバス役場中井線の運行対応は。

答 車両運行と利用者数の見込み等を考慮し、週2日、火曜日と金曜日、各2往復の運行とした。



△ 町民の足「コミュニティバス」。

補正予算

光熱費支援給付金 2442万円

1世帯あたり 1万円給付

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う冬期間の外出自粛による光熱費の増額に対して、世帯の家計への支援を行うもの。1世帯当たり1万円

を給付（生活保護世帯除く）。また、加算給付金として、高齢者（65歳以上）のみ世帯や重度障がい者がいる世帯などには5000円を加算する。給付金の申請は不要だが、加算は申請が必要となる。

新型コロナ対策に関する主な補正予算

No.	事業名	事業費
1	検査対象者輸送車購入費 (新型コロナウイルス感染症対応の検査対象者輸送車の購入)	402万円
2	無線LAN機器整備工事費・オンライン会議用備品購入費 (web会議の実用化や災害対応などで活用するため、地区公民館にWi-Fi環境など整備)	1838万円
		355万円
3	使って応援住田チケット「すみチケ+ (プラス)」(経済支援)	1646万円
4	光熱費支援給付金(全世帯対象)	2442万円
5	検診・予防接種委託料(インフルエンザ予防接種15歳~64歳分他)	652万円
6	気仙圏域地域外来・PCR検査センター事業負担金	59万円
7	住田町プラスアップ事業協力金(経済支援)	7750万円
8	避難所備品購入、資機材搬送車購入費	2003万円
9	修学旅行等キャンセル料(小・中学校)補助	422万円
10	学習用情報教育機器購入・回線使用料 (学校教育現場のICT環境を整備のため、児童生徒1人1台端末を整備)	1111万円

指定管理



△ 住田町木工館。

住田町木工館

● 指定管理者
アトリエ・リトア
世田米字大通
● 指定管理期間
令和2年10月1日
～令和7年3月31日

一般質問

我が町政を問う



新型コロナ・ 木工団地2事業体・ 観光などで論戦

7人の議員が質問

ページ	質問者 (登壇順)	質問項目
11	荻原 勝	① 気仙川の防災対策 ② 新型コロナ時代の長期化を見据えた教育行政
12	水野 正勝	① 新たな観光振興への取り組み ② 新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた移住・定住等の促進
13	佐々木信一	① 木工団地2事業体破産に伴う今後の対応 ② 新型コロナウイルス感染症への対応
14	佐々木春一	① 三木とランパーの破産による影響と対応 ② 新型コロナウイルス感染防止の検査体制の強化 ③ 新型コロナ禍の学校現場から見えてきた教育課題と「GIGAスクール構想」への対応
15	村上 薫	① 木工団地2事業体の破産と今後の対応 ② 新型コロナウイルス感染症対策
16	阿部 祐一	① 新型コロナウイルス感染症拡大に係る農業支援策 ② 農作業の安全対策
17	林崎 幸正	① 木工団地2事業体の未償還金等への対応 ② 新型コロナウイルス感染症対策 ③ 滝観洞の再開発

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、施策執行状況や将来に対する方針を聞き、疑問点を質すこと。質問の方法は、1回目は一括して質問しますが、2回目以降は1問ずつ質問する1問1答方式を採用しています。持ち時間は、答弁を含めて60分です。

なお、全文記録（議事録）は、11月下旬から役場庁舎2階の総務課と町ホームページ上で閲覧できます。

問 バックウォーター現象への対応は

答 護岸改修と河道掘削で

問 大雨等の際に気仙川が中沢川に逆流するバックウォーター現象が危惧されるがどう捉えているか。

保していく考えか。

答 町長

これまで、バックウォーター現象は発生していないが、本流と支流相互の関係で、今後、起り得る可能性はあつと認識している。

答 町長

県においては、気仙川の流れに配慮し河川改修の検討が進められているが、必要に応じて護岸改修や河道掘削を県に働きかけていく。町においても増水時の危険個所のパトロール、水位や被害情報等の共有等による迅速、円滑な避難対策に取り組んでいく。

答 町長

豪雨等の洪水時ににおけるすみた荘の入所等々の安全をどのように確保していくのか。鳴瀬会で作成している洪水時の避難確保計画に基づき、最終的には施設の判断で避難し安全確保を図ることになるが、町の防災及び福祉担当課と協議しながら避難行動を早期に判断することが重要と考える。



おぎわら 荻原 まさる 議員

7月の九州豪雨・山形豪雨を念頭に地域防災をさらに強化すべき

議員のつぶやき

我が町政を問う

問 学びに注力できる環境整備を

答 サポートスタッフを配置

問 新型コロナウイルス禍において、教職員の業務増大への対応と子どもたちの学びの保障に注力できる環境整備はどうか。

答 教育長

学校ICT環境整備(学習支援ソフト導入)による校務の効率化、遠隔授業の実施による休校時への対応、緊急スクールサポートスタッフの活用による教職員の業務増大への対応等により、児童生徒と教職員を取り巻く環境整備に努めていく。



△ パソコンを活用した学習に励む生徒。

問 新型コロナウイルス禍においても、シニア層においても生活インフラとしてデジタルが欠かせない。デジタル格差解消の支援に取り組むべきと考えるがどうか。

答 教育長

シニア層における生活インフラとしてのデジタル機器活用の重要性は感じている。社会教育事業におけるシニア層を対象とした身近な学習機会が高齢者教室となる。その中で学習課題として取り上げることは可能と考える。

問 商業分野に地域おこし隊を

答 事業の可能性を検討



みずの まさかつ
水野 正勝 議員

我が町政を問う

第2次キャンプブームの到来。住田の自然観光資源を生かしたい。

議員のつぶやき

問 新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた町の移住・定住促進の取り組み状況はどうか。

答 町長
パンフレットやフェイスブックによる情報発信、住宅情報の提供、本町へのツアーの開催、空き家活用事業等に取り組んでいる。コロナ禍において大きく変化した首都圏在住者のライフスタイルやビジネススタイルのニーズに応えられるような取り組みを進めていく。

問 地域おこし協力隊制度を小売店やサービス業の後継者確保や事業継続に適用してはどうか。

答 町長
今後、事業の可能性などを検討していく。
問 本町の仮設住宅団地を関係人口の創出に活用する考えはないか。
答 企画財政課長
震災遺構としての活用やリモートワークなどの拠点として提供できないか検討を進めている。

問 観光振興の現状と今後のあり方はどうか。

答 町長
町内の観光資源の有機的連携や広域連携の発信力を生かしながら観光振興に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症が入込客数や営業に大きく影響している。本町の自然観光資源を生かせる新たな企画などをプ

問 アウトドアレジャー推進を

答 民間事業者と協議

スし、その継続等により描き出される姿が観光振興の将来像と考える。

問 遊林ランドの現状と今後の活用の展望はどうか。

答 農政課長
令和3年度までは、森林体験活動への活用を目的とした指定管理となるが、それ以降の種山一

の管理のあり方の検討も進めている。

問 アフターコロナ等を見据え、本町の自然を生かしたアウトドアレジャーに取り組む考えはないか。また、滝観洞において、「SLが見れるキャンプ場」の取り組みを進めてはどうか。

答 町長
観光業として経営継続できるあり方を官民連携で話し合っている。その中でアウトドアレジャーも話題としている。
答 農政課長
滝観洞については、今後の方向性を観光協会と一緒に考え、事業者が実現できる形をサポートしていく。



△ キャンプ場としての活用ができないか滝観洞観光センター上の敷地（かつての駐車場）。

問 破産による町への影響は

答 総額回収は非常に厳しい

問 木工2事業体の破産に伴う町及び関連事業者への影響はどうか。

答 町長

町の債権は、総額で10億円を超える。破産管財人による債権整理の中で配当を受けたとしても町が有する債権の回収は非常に難しいと捉えている。2事業体の出資団体は、三木が18団体、ランバーが8団体で構成されているが、その出資金の回収や取り引きのある関連事

業者では、売掛金の回収等、多方面で影響があるものと考えている。

問 2事業体の町民説明会をいつ開催するのか。

答 町長

町顧問弁護士、対策チーム、議会と協議しながら、機会を捉えて町民への説明を行う。

問 今後の事業継続について町ではどのように考えているのか。

答 町長

けせんプレカット事業協同組合に両事業体の従業員の雇用を含め、事業を継続していただき、地域林業、木材産業への影響を最小限に抑えることができた。今後は、競争力のある組織として発展していくことを期待している。情報の共有等を図りながら、行政としての取り組みを進める。



ささきしんいち 議員
佐々木信一

小・中学校の思い出作りの修学旅行には行ってほしいな

議員のつぶやき

我が町政を問う

問 経営継続の支援策は

答 プラスアップ事業協力金で

問 新型コロナウイルス感染症に関する国、県の支援策に町単独で支援の上乗せをする考えはないか。

答 町長

町民が事業者を応援する「すみチケ+プラス」や感染症予防の徹底や取り組みを進めようとする事業者に対する「住田プラスアップ事業協力金」により、共生のまち住田らしい経営継続の支援をしていく。

問 小中学校の今後の修学旅行のあり方はどうか。

答 教育長

新型コロナウイルス感染症の長期化が予想されるが、今後も学習指導要領における特別活動の一つとして実施する。旅行者には感染症対策に関するガイドラインに沿った利用上の対策の徹底をお願いする。訪問先の選定や活動内容等の基本方針については、まだ先の見えない状況にあることから、その時の感染拡大状況等を考慮しながら判断することになる。



△ 事業者を応援するプレミアム付チケット「すみチケ+ (プラス)」。

問 最善は尽くされたか

答 会計士財務調査実施



ささきはるかす 議員
佐々木春一

我が町政を問う

消費税増税と
コロナ禍が
追い打ちを
かけたのでは…

議員のつぶやき

問 三木・ランバーの2事業体に対し、事業継続に向け、具体的な返済計画を求めてきたが。

答 町長 両事業体からは、公認会計士による財務分析を行い、事業運営と返済計画を理事会で協議し、報告するとの回答があった。

問 公認会計士による財務・事業調査報告の内容は。

答 町長 財務分析の結果は、けせんプレカッタ事業協同組合を中心とする有機的、一体的な取り組みが必要であるとの内容であった。

問 事業体の意思決定の

経緯は。

答 町長 財務分析結果の具現化に至らず町に対しても具体的な事業運営や返済計画の回答がなく、最終的には資金繰りが悪化して破産手続きに至ったものと捉えている。

問 両事業体の従業員は、「けせんプレカッタ事業協同組合」に雇用されたとしているが。

答 町長 プレカッタに、従業員の雇用と事業を継承していただき、地域の林業・木材産業への影響が最小限に抑えられた。今後は、集材材、製材部門とし業務が行われていく。

問 冬期間の感染症対策

答 予防接種助成を拡大

問 感染拡大防止には、PCR等検査の拡充が求められるが。

答 町長 7月29日に「気仙圏域地域外来・PCR検査センター」を開設。検査件数は1日あたり3件まで。9月3日現在で12件の検査を実施し、全て陰性。医療スタッフが慣れれば検査件数を増や

すことも検討されている。

問 季節性インフルエンザの流行期である冬期間の対応策は。

答 町長 全町民を対象に「新型コロナウイルス感染症対策インフルエンザ予防接種事業」を実施。一人当たり2000円を助成する。

通信環境の整備を

問 GIGA(ギガ)スクール構想と各家庭との通信環境の整備は。

答 教育長 インターネット回線を利用したオンライン授業等の実施は、臨時休校や分散登校期間中等のICTを活用した緊急的な学習支援措置として実施する計画。学習に利用できるインターネット環境がない家庭は3分の1であり、貸し出しが可能な通信機器の整備を進める。

※GIGA(ギガ)スクール構想

児童生徒の1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する。



△ 事業と雇用が存続され、木工団地一体化の中核となった「けせんプレカッタ事業協同組合」。

問 木工2事業体 未収金 金 どう捉える 行政責任

答 基本的にあると考える

問 原木未収金2億2584万円の町当局の責任は重いと考えるが。

答 副町長

予算・決算審査特別委員会などで数々の議論、討論があつて、認定をいただいたものと思つている。

問 原木未収金が積み重なつた時点で、なぜ連帯保証や物的担保を取らなかったのか。

答 副町長

議員と当局で討論をし、見解の違いはあつた

が、結果的にこのようになつてはいる。

見えてくる部分もあると考える。

問 貸した側の行政責任を2年前に神田町長にた

だした。「責任は、大なり小なりあるのは当然と考える」との答弁であつ

たが、今その考えに変わりはしないか。

答 町長

基本的にそのように考へてはいる。顧問弁護士、対策チーム、議員による

中身の協議の中で、よりハッキリしたものが今後

問 けせんプレカットに一本化された事業への今後の対応は。

答 町長

一本化により本来目指していたシステムが新たに稼働し、大きな期待を

している。木工2事業体に対する今までの反省も踏まえて、事業体と情報

の共有等を図りながら行政としての取り組みを進める。



むらかみ 村上 かがる 議員

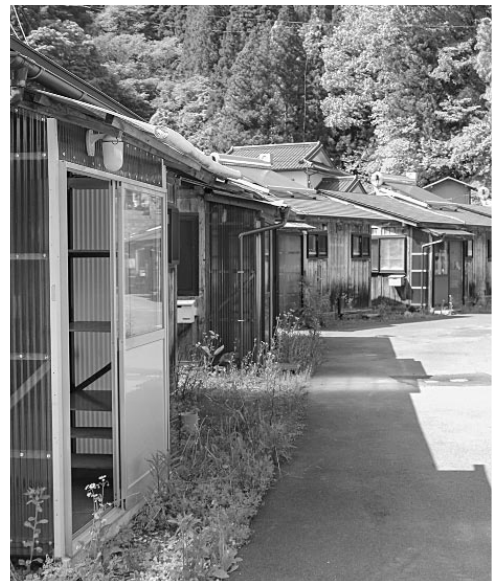
町民が納得できる、それぞれの責任の取り方が必要だ

議員のつぶやき

我が町政を問う

問 新型コロナ対策 一時預かりの体制整備を

答 見守りスタッフ確保が課題



△ 感染者の一時預かりに本町仮設住宅の活用も考えられる。

問 介護者や保護者が新型コロナウイルスに感染した場合、同居する要介護者や障がい者、18歳以下の子どもを一時預かる体制が必要ではないか。

答 町長

当町には受入れできる

環境が整つた宿泊施設がないため、サービス調整をし、基本的に在宅で過ごしていただくこととなると考へてはいる。18歳以下の子どもは、児童養護施設の利用も想定される。

施設として、現在使用されていない仮設住宅も考えられるのではないか。

答 保健福祉課長

見守るスタッフという部分での手だてが、できるかどうかの検討をしてからの活用になる。

問 仕事を休んで家族等が感染者を在宅介護する場合は休職介護者助成金を創設する考へはないか。

答 保健福祉課長

今後、どれ位のニーズがあるか分からない。現時点では考へていない。

問 新型コロナ 策 農業支援策を

答 国の制度活用を推進



あべ ゆういち
阿部 祐一 議員

我が町政を問う

豊作の秋なのに、米価は大幅安になりそう。これもコロナの影響か。

議員のつぶやき

問 新型コロナウイルス感染症の影響を克服し、地域を担う農林漁業者の支援を目的とした「経営継続助成金」及び「高収益作物次期作支援交付金」への取り組み状況はどうか。

答 町長

本町の7月末現在の「経営継続助成金」の申請は11件となっている。また、「高収益作物次期作支援交付金」の申請は7月末現在では0件だが、今後3件の申請予定があるとのことである。各支援制度の情報は大船渡市農協が組合員や対象

者に周知しているが、町においても農業者を対象とした研修会で説明するとともに、対象となる農業者には個別に周知している。

問 新型コロナウイルス感染症拡大による収入減少の支援を目的とした「持続化給付金」への取り組みはどうか。

答 町長

農業者からの相談は、数件あったが申請までは至っていないとのことである。大船渡市農協と住田町商工会が相談窓口となり申請支援をしている。



△ 農耕用トラクターの公道走行の説明を聞く農業従事者。

問 農作業事故防止策は

答 農作業安全の啓発を

問 農業者の場合、1月から3月までの収入は全くないが、持続化給付金の申請は可能か。

答 農政課長

本制度は、令和2年1月から12月の間のいずれか1カ月の事業収入が前年度の50%以下であれば申請できる。確定申告ま

たは住民税の申告のいずれかを行っていることが前提となる。

問 気仙管内における農作業機械等による事故が増加傾向にある。本町の事故状況と要因はどうか。

答 町長

平成24年度に70歳代

後半の方がトラクターで横転する事故があった。事故の要因は運転操作の誤りによるものと捉えている。

問 今後、農作業機械等による事故防止策の効果的な推進にどう取り組んでいくか。

答 町長

毎年、春と秋の農作業安全月間には、ポスターや横断幕の掲示、住田テレビで農作業安全の啓発をしている。今年度は、農林業振興会連絡協議会主催の農耕トラクターの公道走行に係る研修会も開催し、農作業安全の機運を高めた。

問 事業継続で設備の更新を

答 設備更新は必要不可欠

問 木工2事業体が盛岡地方裁判所一関支部に破産申請したが、今後どう進めるか。

答 町長

三陸木材高次加工協同組合と協同組合さんりくランバーは、事業継続を断念し、7月31日付で盛岡地方裁判所一関支部に代理人弁護士を通じて、破産申請の手続きを行い受理され、8月14日付の破産手続開始通知書が届

いた。今後、破産管財人

による債権整理が図られていくが配当を受けても、町が有する債権の回収は非常に厳しいものと捉えている。今後、町の顧問弁護士、対策チームや議会と協議し進める。

問 施設や従業員の多く

を、けせんプレカット事業協同組合が引き継いで操業を続けている。設備の更新が必要と思うが。

答 町長

2事業体の従業員の雇用と事業を継承し、地域の林業・木材産業の影響を最小限に抑えていた。集成材・製材部門として一体化して機能向上していくために、施設設備の更新等は必要不可欠と考える。事業体との情報の共有等を図りながら、行政としての取り組みを進める。



さちまさ 幸正 議員
はやしざき 林崎

事業継続には老朽化した設備の更新を急がなければならない

議員のつぶやき

我が町政を問う

問 早期に道路改良を

答 事業推進を強く要望

問 滝観洞再開発の整備計画をどう進めるか。

答 町長

人口減少、ニーズの多様化、コロナ禍における新しい生活様式に対応した滝観洞再開発のあり方を見据えた方針策定に鋭意努力する。

問 滝観洞へのアクセス道、県道釜石住田線の道路改良をどう進めるか。

答 町長

今年度は、調査予算がつき、現況調査を行いどのような整備が可能か方針を検討すると県から説明を受けた。河川改修と



△ 対県要望により抜本的改良を働きかける「県道釜石住田線」。

併せた抜本的改良を今後も対県要望等の機会を通して県に強く働きかけていく。

問 新型コロナウイルス

感染症で大きな影響がある。町内事業者の経営継続を支援するため、町単独での支援策を。

答 町長

経済支援策は、住民が事業者を応援するプレミアム付チケット「すみちケ」及び「すみちケプラス」の実施を進めている。共生の町住田らしい経営継続を支援する。



△ 環境整備が進む学習用コンピューター。

ICT対応に環境整備

小・中学校 学習用コンピューター200台

問 オンライン会議用備品購入は、5地区公民館のオンライン会議を可能にするものか。

答 Wi-Fi環境を整備することにより、5地区の会議も想定しているが、多様な利用ができる。災害時等の避難所での利用もできるようにする。

問 GIGAスクールサポート業務委託料の用途は。

答 GIGAスクール構想に係る初期の体制整備等に対応するため、教職員では対応しきれない業務、セキュリティの設定、タブレット使用マニュアルの作成、教職員への使用方法の周知、機器の初期設定作業等を委託しようとするもの。

財産の取得

■取得財産
学習用コンピューター200台。

■取得目的

学校教育現場のICT環境を整備するGIGAスクール構想実現のため、学校における児童生徒一人1台端末を整備するもの。

問 ICT環境整備に当たって、学校、先生方へのサポート体制は。

答 整備は、11月末予定。納入業者とも相談しながら、サポート体制をとり、新年度に授業等で活用できるように進めたい。ICTを活用できる子どもの育成は、この時代に必要なことであり、すべての子どもが身に付けるよう取り組みたい。



一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

〔改正理由〕

新型コロナウイルス感染症により生じた事態に早急に対処するため、本条例の一部を改正するもの。

一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例

〔制定理由〕

新型コロナウイルス感染症の影響により生じた事態に早急に対処するため、新たに一般職の職員の特種勤務手当に関する条例を制定。特殊勤務手当の種類、支給を受ける者の範囲、手当の額及びその支給方法に関する必要な事項を定めるもの。

置、飛沫感染予防のビニールシート、ビニールカーテンを設置した車両とする予定。

手数料条例の一部改正

〔改正理由〕

行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部改正に伴い本条例の一部を改正するもの。

住田町国民健康保険条例の一部改正

〔改正理由〕

傷病手当金の支給に対する国の財政支援の適用期間が、令和2年12月31日まで延長されることに伴い、本条例の一部を改正するもの。

住田町税条例の一部改正

〔改正理由〕

地方税法等の一部改正に伴い本条例の一部を改正するもの。

令和2年度各種会計補正予算

項目	補正前の額	補正額	計
一般会計(第4号)	55億9099万円	3310万円	56億2409万円
一般会計(第5号)	56億2409万円	437万円	56億2846万円
一般会計(第6号)	56億2846万円	2億439万円	58億3285万円
一般会計(第7号)	58億3285万円	1700万円	58億4985万円
特別会計			
国民健康保険(第1号)	6億7808万円	5467万円	7億3275万円
介護保険(保険勘定)(第1号)	10億2842万円	2608万円	10億5450万円
介護保険(サービス勘定)	259万円	127万円	386万円
後期高齢者医療(第1号)	7332万円	41万円	7373万円

すみた想い人③



△「住高ハウス○○」を訪れる住高生をサポートする教育コーディネーターの皆さん。

町民の皆さんに登場していただく企画になります。
町や議会に対しての意見活動とおした「まちづくり」に対しての想いを紹介していきます。

今回は、住田町教育コーディネーターとして活躍している小宅優美さんです。
魅力ある企画で、住高ハウス○○を訪れる高校生を、やさしく時には力強くサポートしています。



△ 教育コーディネーター 小宅 優美 さん

成長する姿に心が動かされます

進めることを心がけています。

Q やりがいはなんですか。

A 地域の大人との出合いや、他地域の高校生との出合いを経験した生徒が、成長していく様子を身近で見られることです。活動をするまでは自信がなさそうだったり緊張している生徒が、様々な人や地域資源

と出会うことで大きな成長をする姿には、いつも心が動かされます。

Q 住田町のいいところは。

A 高校生が地域で活動する際にいつも温かく見守ってくださるところです。高校生に限らず、若者の挑戦に寛大だと感じます。

Q 町や議会に望むことは。

A 女性や若者が安心して働き続けられる環境を整えていただきたいです。女性や若者の目線での施策がまだまだ少ないと感じます。住田に住み、働き続けたいという若者の思いを汲み取った政治を求めます。



Q 主に活動していることは。

A 住田高校の敷地内にある「住高ハウス○○」というコミュニティスペースの運営を中心に、地域と高校生をつなぐ活動をしています。

Q 活動する中で大切にしていることは。

A 住高生が、住田町で過ごす3年間で思いっきり楽しみ、より充実した進路を実現できるよう、高校生はもちろん関係する様々な方のお聞きしながら活動

議会を傍聴しよう!

町議会は誰でも傍聴できます。次の12月議会の予定は下表のとおり。

生活改善センター議会棟の入口から案内に従って傍聴席にお入り下さい。

令和2年9月議会の傍聴者は14人でした。



12月議会は

日	月	火	水	木	金	土
		12/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
		一般質問		本会議		
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

住田テレビ放映もどうぞ



本会議や一般質問の様子は、住田テレビの「議会放送」でもご覧いただけます。放映時間は、午後6時からです。



パート3 わたしの未来

住田町の子どもたちが 将来の夢を語る

コーナーです。
自薦・他薦も大歓迎。申し
込みをお待ちしています。

めざすぞ、 監督・コーチ!

ぼくは野球が大好きで、スポ少で監督やコーチ、お父さんに教わったことを子どもたちに教えます。そして、大会や、練習試合で子どもたちを勝たせてあげたいです。子どもたちがエラーしても声をかけたり、励ましたり、アドバイスをしたりする**監督**や**コーチ**になるのがぼくの夢です。



世田米小学校6年
よこさわ えいた
横澤 瑛太
(世田米字世田米駅)

獣医師になりたい

わたしの夢は、**獣医師**になることです。獣医師になりたいわけは、けがをした動物や病気にかかった動物を助けたいからです。わたしは、ねこを飼っていて動物が大好きです。獣医師になれるように、たくさん勉強がんばりたいです。



有住小学校6年
ささき
佐々木 きらり
(上有住字中沢)

編集後記

広報編集常任委員会
委員 荻原 勝

朝夕、冷気を感じる季節となりました。インフルエンザの流行期になります。新型コロナとの複合感染は要注意です。

9月議会は決算審査の議会。町民にとっての効果や成果を検証しました。少しでも議会だよりでお知らせできればと思います。

お気づきのことがあればお聞かせください。

広報編集常任委員会

発行責任者	議長	瀧本 正徳
	委員長	菅野 浩正
	副委員長	佐々木 春一
	委員	佐々木 信一 荻原 初雄 水野 正勝



表紙の写真



有住保育園



10月3日は有住保育園の運動会でした。徒競走やかわいいお遊戯など見所満載。初めてのリレーとなるぱんだ組(4歳児)は、お父さん、お母さんの応援を背に一生懸命バトンを繋ぎます。また、4歳児、5歳児による見事なバルーン遊戯もあり、園庭に広がる大きなバルーンに会場からは拍手が上がっていました。